

令和5年6月26日(月)
13:30~15:00
オンライン開催

季節調整値について

◎2023年4-6月期以降に用いるX12-ARIMAスペックについて、検討結果の報告(資料2)の後、事務局案(資料1)の提案を行った。

◎委員からの主な意見

- ・コロナの影響による特殊な動きについては、ここ1年位では落ち着いてきているということでよいか。
- ・過去、コロナの影響などで一時的の急激な上下が生じた場合にはダミー変数を導入することを検討したが、昨年度と今年度は安定しており、必要ないという結果となった。

⇒ 2023年の4-6月期以降に用いるX12-ARIMAモデルのスペックについて、事務局案のとおり検証結果に沿って最適モデルが現行モデルと変わった系列について、ARIMAモデルの変更を行うこととしたい。

その他(報告事項)

◎資料3に基づき、総合的な品質管理の取組み及び最近の法人企業統計の利活用状況について報告を行った。

◎委員からの主な意見

- ・利活用状況について報告があったが、調査について大きく見直してもいい時期だと考える。設備投資はよく利用されているが、貸借対照表項目など、四半期毎に捉えることが必要な勘定科目がどこまであるか、根本のところから見直す必要がある。
- ・売上高を用いた層化抽出を行うのであれば、(現在行っている)ローテーションサンプリングについて続けるのかどうか検討する必要がある。資本金1億円未満の層を集約し、売上高の上位層を捉えることにより、推計が安定するのであれば、ローテーションサンプリングは複雑なため、見直してもよい。
- ・政府統計全体で、できるだけ行政記録情報に基づいて統計を作成する動きがあるため、どのような行政記録情報が利用できて、どこまで代替できるのか棚卸をしておくべき。
- ・リース会計基準の変更があるため、整理、対応を早めに検討する必要がある。問題点の一つ目は、過去の契約分についても、新しい基準による会計処理を行うことになるため、移行年度に設備投資が増えたようにみえることである。二つ目は、オペレーティングリースについて、貸した側に加えて借りた側でも設備投資したという会計処理となるため、設備投資が二重に計上されることである。加えて、借りた側でファイナンスリースとオペレーティングリースを区分しないこととされているため、統計として取ることが難しい。また、転リースなどについても整理が必要である。
- ・法人企業統計は、法定の財務諸表の様式に沿った科目を調査してきたが、会計は独自の発展を遂げているため、企業側(会計)で分けなくなったものについて、聞き続けることができるのかという問題がある。

(以上)